その他Tier１資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier１資本調達手段の額			37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額			38
少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額			39
その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額			40
経過措置によりその他Tier１資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			
……（その内訳を記載）			
……			
Tier２資本不足額			42
その他Tier１資本に係る調整項目の額　(ホ)			43
その他Tier１資本			
その他Tier１資本の額（(ニ)－(ホ)）　(ヘ)			44
Tier１資本			
Tier１資本の額（(ハ)＋(ヘ)）　(ト)			45
Tier２資本に係る基礎項目　(4)			
Tier２資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳			46
Tier２資本調達手段に係る負債の額			
特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額			
Tier２資本に係る調整後少数株主持分等の額			48-49
適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額			47+49
うち、信用金庫連合会及び信用金庫連合会の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額			47
うち、信用金庫連合会の連結子法人等（信用金庫連合会の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額			49
一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額			50
うち、一般貸倒引当金Tier２算入額			50a
うち、適格引当金Tier２算入額			50b

経過措置によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			
……（その内訳を記載）			
……			
Tier２資本に係る基礎項目の額　(チ)			51
Tier２資本に係る調整項目			
自己保有Tier２資本調達手段の額			52
意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段の額			53
少数出資金融機関等のTier２資本調達手段の額			54
その他金融機関等のTier２資本調達手段の額			55
経過措置によりTier２資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			
……（その内訳を記載）			
……			
Tier２資本に係る調整項目の額　(リ)			57
Tier２資本			
Tier２資本の額（(チ)－(リ)）　(ヌ)			58
総自己資本			
総自己資本の額（(ト)＋(ヌ)）　(ル)			59
リスク・アセット　(5)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			
……（その内訳を記載）			
……			
リスク・アセットの額の合計額　(ヲ)			60
連結自己資本比率			
連結普通出資等Tier１比率（(ハ)／(ヲ)）			61
連結Tier１比率（(ト)／(ヲ)）			62
連結総自己資本比率（(ル)／(ヲ)）			63